

<平成21年10月> 6月・9月議会合併号

三鷹市議会議員 渥美 典尚

あつみのりひさ NEWS



連絡先：〒181 - 0004 三鷹市新川4-24-7 あつみのりひさ と歩む会

電話：0422 - 48 - 6338 FAX：0422 - 44 - 9568

www. atsumi nori hi sa. net an@atsumi ya. co. jp

6月3日から6月23日まで、平成21年三鷹市議会第2回定例会が開催されました。

6月議会での注目議題として、「義務教育就学児の医療費の助成」について可決されたことがあります。これは、小中学生の医療費が、通院1回当たり200円になるというものです（所得制限あり）。同様の制度は東京23区では既に実施されてきており、三鷹市民待望の制度が実現しました。その他、大沢総合グラウンド整備工事と、三鷹市立東台小学校建替工事の請負契約について審議されました。

9月1日から9月30日まで、平成21年三鷹市議会第3回定例会が開催されました。

9月議会では、「決算審査特別委員会」が組織され、平成20年度の三鷹市の決算が審議されました。渥美典尚も8名で構成される決算審査特別委員会委員に選出され、その審査・審議にあたりました。

詳細は、広報みたか、みたか議会だより、三鷹市ホームページなどをご覧ください。

平成21年第2回会・3回定例会

にて一般質問をしました。

◆三鷹市議会6月議会と9月議会にて、市政に関する一般質問を行いました。これで渥美典尚の一般質問回数は計10回となりました。

6月議会・認知症サポーターの普及促進を・

高齢社会を迎え、認知症の方が増えています。認知症への理解と認知症の方への対応はどのようにしたら良いのか。それを学べるのが「認知症サポーター養成講座」です。その講座を受講した人が「認知症サポーター」です。渥美も

実際に受講したことによりその普及が大切であることを実感し、市内での普及促進をうったえました。市では、地域ケアネットや町会、住協、福祉事業所などで養成講座を実施してきています。最近では、養成講座の実施にさらに力を入れてくれ、多数回の講座を開催しています。

昨今、多くの方が消防庁の「救命技能認定」の受講をしています。それと同等に「認知症サポーター養成講座」を受講することがこれからの高齢化社会には必要であると考えます。

認知症サポーターが身近な地域で認知症の方のちょっとしたお手伝いを行えることを期待するものであります。



6月議会・多摩青果跡地の活用について・

多摩青果跡地を三鷹市が借用し、三鷹市暫定管理地として事務所棟、大屋根、駐車場の活用が進められています。中でも大屋根は多用途に使える壁の無い体育館のように市民は見ておられます。そこで「大屋根広場」の改修・開発について質問しました。

現在、多摩青果跡地はあくまでも「暫定」の管理地であり、大屋根も含めて多額の費用を掛けて改修することは考えず、現況で活用したいという答弁でした。

なお、多摩青果跡地開発についての基本的考えが広報みたか10月18日号に掲載されました。概略を後段で解説させていただきます。

9月議会・三鷹における知的財産の集約と分配について市の独自戦略を・

三鷹市内には多くの企業、団体、学校があり、それぞれが開発し蓄積した独自の技術やノウ

ハウが多くあるはず。それらを総じて知的財産と位置づけるものであります。

知的財産は休眠させてしまっていて、自らは活用していないものも多くあるようですが、そのようなものでも他者にとってはとても有効・有用なものであることがあります。

もしそれらを他者が使えたならば、供与された側は新たな活動の糧にでき、また、供与した側は相応の対価を得ることができます。これは双方にとってメリットがあることです。

また休眠していないものについても供与が可能であれば同様のメリットが生じます。

つまり、知的財産の分配は相互メリットの関係を築けるのです。そこで、市が知的財産のマッチング機能を持つことにより産業の発展にも寄与できるのではないかと質問しました。

市では、三鷹ネットワーク大学の活動がそれに当たるとし、今後も緊密な連携を充実させ市内での新たな可能性を展開したいと答弁しました。また市役所内におけるノウハウの共有についても会議や研修等で図り、退職を迎える職員の知識や経験を伝承していく仕組み作りにも工夫をすることです。

また三鷹市ではインターネットを活用したFAQシステム（質問と回答の例題集）を導入し、市民も職員も情報の共有をしやすい取り組みを始める予定です。

take it!



<老朽化していた中原1丁目22番にある市道階段がきれいに改修されました。>



手作り・簡易印刷の活動報告です。
印刷の品質はご容赦ください。

★ 市民センターと多摩青果跡地の

整備に関する基本的な考え方

三鷹市では、現在は賃借している多摩青果跡地（約2ヘクタール）の取得を目指し、そこを含めた市民センター（市役所や公会堂の敷地）周辺の整備計画を始めました。

多摩青果跡地には、「防災公園」と「公共施設の複合施設」が整備されます。

現在、老朽化や耐震性等に問題のある下記の施設を同じ場所に建て直すのではなく、多摩青果跡地に整備、集約される予定です。

- ・ 第一体育館 ・ 第二体育館（室内プール）
- ・ 福祉会館 ・ 総合保険センター
- ・ 社会教育会館 ・ ボランティアセンター
- ・ はびねすセンターの障がい児部門

体育館は地下に建設し、その地上部を「防災公園」とすることにより防災公園部分を広く確保します。また平成25年には新しいゴミ焼却場が市役所南側にできる予定ですので、その余熱を利活用することも計画されています。

なお、多摩青果跡地に整備されたあと不要になった施設についての活用は未定ですが、市有地で売却できる場所は整備完了後に売却し財源に充てる予定です。



実際の整備工事は平成23年度以降からになります。

《短信》

6月議会の報告書を9月議会の分と合併してここに出させていただきます。5月から駆け足の日々でした。議会や選挙の準備に始まり、6月は市議会定例会、7月は都議会議員選挙、8月に衆議院選挙、そして9月はまた市議会定例会。10月には次年度予算編成に向けた要望書作成や、総務常任委員会の視察。視察では上記の整備に関して、大阪と兵庫の防災公園について3箇所の視察をしてきました。

三鷹でもインフルエンザが猛威を振るっています。お気をつけください。 渥美典尚